

文化観光推進事業 まち歩きマップ作成業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）  
による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年6月26日

契約担当者 香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 文化観光推進事業 まち歩きマップ作成委託業務
- (2) 委託期間 契約日～令和9年3月28日
- (3) 契約限度額 1,900,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要

香川県立ミュージアムを中心とした文化資源の周遊を促すまち歩きマップを、紙媒体及びデジタル媒体にて作成・公開するもの

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記12の応募先まで提出してください。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式1）
- ② 応募資格要件に適合することを証明する書類（様式2）
- ③ 香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

## 2) 提出方法

- ・①②については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

## 3) 受付期間・受付時間

(受付期間) 令和8年6月26日(金)から令和8年7月6日(月)まで  
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、7月9日(木)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

## 4 説明会

説明会の開催はありません。

## 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 6 質問の提出及び回答方法

公募内容について質問がある場合は、7月13日(月)までに(様式3)を持参、郵送又は電子メールにてお送りください。

令和8年7月17日(金)に、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記12の場所において閲覧に供します。

## 7 企画提案書等の提出

応募資格の確認結果受領後、下記12「応募・照会先」まで、持参又は郵送(期間内必着)により提出してください。

### (1) 提出書類

#### ① 企画提案書

○提出部数 7部(正本:法人名入り1部、副本:法人名なし6部)

○副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。

○企画提案書には、以下の内容を含むこと。

- ・別添「文化観光推進事業 まち歩きマップ作成業務仕様書」の趣旨を踏まえ、同仕様

書中4に記載のある項目について香川県立ミュージアム周辺ならでの具体的な実施内容やデザイン案、利用促進案等を提案する。(委託業務契約後、詳細な内容は県と受託者で相談し作成します。)

- ・業務の実施体制
- ・業務の実施スケジュール

②見積書

- 提出部数 7部 (正本：法人名入り1部、副本：法人名なし6部)
- 副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- 見積書の宛名は、「香川県知事 池田豊人」とすること。
- 見積書には、積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。

(2)受付期間等

(受付期間) 令和8年7月9日(木) から7月24日(金)まで (土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

※提出後、企画提案書の変更、追加及び再提出は認めません。

8 選定方法

- (1)「文化観光推進事業 まち歩きマップ作成業務 プロポーザル方式選定委員会」において、書類選考を行い、全審査員の合計得点が高い提案者を契約の候補者に選定します。
- (2)採点した結果、評価点が同点の企画提案者が複数いる場合は、審査会の各委員の評価点が1位とした人数の多い企画提案者を1位とします。1位が同数のときは、2位の人数を比較することとし、さらに同数のときは3位以下について同様に比較して業務委託先候補者を決定します。すべてが同数のときは、経費の金額が最も低い企画提案者を業務委託先候補者とします。金額が同じ場合は、該当する企画提案者について、審査委員が再度審査を行い、業務委託先候補者を決定します。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

	評価項目	審査のポイント	乗数	配点
1	企画内容に関する評価	県立ミュージアムを中心とした歴史・文化資源を周遊するマップとなっている。	×3	15
		事業のターゲット・訴求方法が明確で実現性・妥当性があるか。	×2	10
		手に取ってもらおうための魅力的なデザインとなっているか。	×3	15
		ルートが明確であるなど、まち歩きに役立つようなマップのデザインになっているか。	×2	10

		デジタルマップについて運用支援及び保守体制が整っているか。	× 2	1 0
		デジタルマップについて安易に閲覧でき、直感的に操作できるものとなっているか。	× 2	1 0
		スケジュールが明確で妥当性があるか。	× 2	1 0
2	事業主体に関する評価	事業実施に必要な人員・組織体制が整っているか。	× 1	5
		事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有しているか。	× 1	5
3	経費の積算に関する評価	最も安価な見積額を提示した応募者は 10 点となる。 評価＝10×最低見積額/提出見積額（小数点以下は切捨て）	× 2	1 0
合 計				1 0 0 点

(2) 評価基準

大変優れている＝5点、優れている＝4点、普通＝3点、  
やや劣っている＝2点、劣っている＝1点

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として300点（5名の委員による採点の合計）を設定します。この点数を満たす提案者がいないときは、候補者なしとなります。

10 契約書作成の要否

要します。

11 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時から県が契約書案を送付するまでに電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

12 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10 本館8階

香川県政策部文化芸術局文化振興課 総務・振興グループ 担当者：瀬尾

TEL：087-832-3784

F A X : 0 8 7 - 8 0 6 - 0 2 3 8

E-mail : bunka@pref.kagawa.lg.jp

13 スケジュール

6月26日 公告開始

7月6日 公告終了

7月8日 応募意思表明書受付締切り

7月9日 応募資格要件の確認結果通知

7月13日 質問の受付締切り

7月17日 質問への回答及び閲覧

7月24日 企画提案書受付締切り

7月31日 審査終了（書面審査）（予定）

8月上旬 企画提案書審査結果通知（予定）、見積書徴収（予定）

8月中旬 契約締結（予定）